

す な まち す な じぶん い
 住み慣れた街で自分らしく生きていく。

なや そうだん
ひとりで悩まずご相談ください

住み慣れた街、住み慣れた自宅で最後まで生活をしたい。誰もしが想うことではないでしょうか。
 医療、保健、福祉がそれぞれに連携を図り地域で助け合いながら日常生活を支えていける。
 そんな方々の日常生活をサポートしていければと思います。



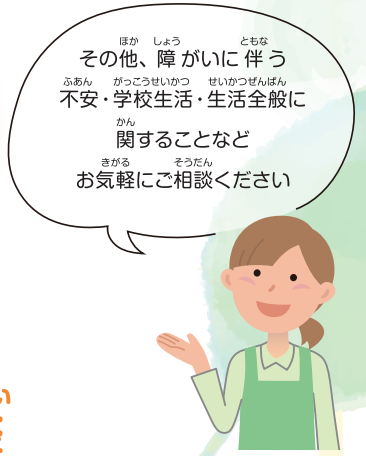
ふくし
**福祉サービスの
 紹介や調整**



ふくし
**福祉サービスの
 利用計画の作成**



しゅうがくさき
**就学先などの
 連携および調整**



いりょうてき じどう
医療的ケア児等コーディネーター 養成修了
 いりょうてき ひつよう こ かぞく たい しょうがい しえんきかん
 医療的ケアが必要とするお子さま・ご家族に対してサービスを紹介するとともに支援機関と
 かぞく つな いりょうてき じどう はいち ほろもん きがる そうだん
 ご家族を繋ぐ医療的ケア児等コーディネーターを配置しております。お気軽にご相談ください。



ご利用までの流れ

- ① **障がい福祉サービスの利用相談** 【相談費用はいただいておりません】
 ① しょう ふくし りようそうだん
 ① 障がい福祉サービスの利用相談 【相談費用はいただいておりません】
 でんわ そうだんにちじ れんらく
 お電話やメールなどで相談日時をご連絡ください。訪問させていただきます。
- ② **障がい福祉サービスの申請**
 ② しょう ふくし しんせい
 きょゆうち しょう ふくしえんか しんせい おこな ひつよう だいごうしんせい
 居住地の障がい福祉支援課へ申請を行います。必要により代行申請をさせていただきます。
- ③ **区分認定の決定**
 ③ くぶんにんてい けつてい
 し しょういん いたくじぎょうしゃ しんたいじょうきょう せいかつじょうきょう ちょうさごうもく そ ちょうさ
 市の職員や委託事業者が、身体状況や生活状況などを調査項目に沿って調査いたします。
- ④ **「サービス等利用計画」の作成**
 ④ けいやくしゃ かぞく かた うかが いごう けいかく はんえい さくせい
 契約者および、ご家族の方から伺った意向を計画に反映し作成いたします。
- ⑤ **サービスの利用開始**
 ⑤ りようかいし
 そうだんしえんいん さくせい とうりょうけいかく そ ていきょう かいし
 相談支援員が作成したサービス等利用計画に沿ってサービス提供が開始されます。
 そうだんしえんいん ていきょう ていきょう ていきょう へんえい ひょうか じっし
 相談支援員は提供されたサービスがどのように提供されたか、適宜訪問による評価を実施いたします。

